

教育民生委員協議会記録

開会年月日	令和6年11月19日
開会時刻	午後0時59分
閉会時刻	午後2時05分
出席委員名	◎宮崎 誠 ○楠木宏彦 大西要一 中村 功
	井村貴志 野崎隆太 吉井詩子 吉岡勝裕
	藤原清史 議長
欠席委員名	—
署名者	—
担当書記	野村 格也
協議案件	1 第3期伊勢市環境基本計画の改定について
	2 おでかけ支援事業について
	3 伊勢市離宮の湯の指定管理者について
	4 小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業の取組状況について《報告案件》
	5 伊勢市子ども読書支援プロジェクトについて《報告案件》
説明者	教育長、事務部長、学校教育部長、教育委員会事務局参事、 学校教育課長、学校教育課副参事
	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、健康課長、高齢・障がい福祉課長、保育課長
	環境生活部長、環境生活部参事、環境課長、ごみ減量課長
	資産経営部、資産経営部参事
	小俣総合支所長、その他関係参与

協議経過

宮崎委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに議事に入り、協議案件として「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」外4件についての説明を受け、質疑の後、聞き置くこととした。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後0時59分

◎宮崎誠委員長

ただいまから教育民生委員協議会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

本日御協議願います案件は、案件一覧のとおりであります。

議事の進め方につきましては、委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【第3期伊勢市環境基本計画の改定について】

◎宮崎誠委員長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御協議を願います。当局から説明をお願いします。

教育長。

●岡教育長

本日はお忙しいところ、教育民生委員会に引き続き教育民生委員協議会をお開きいただきまして、誠にありがとうございます。本日御協議いただきます案件は、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」のほか、報告案件も含めまして全部で5件でございます。それでは、担当より御説明いたしますので、よろしく願いいたします。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

それでは、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御説明申し上げます。資料1-1を御覧ください。

まず、1の計画改定の目的でございます。第3期伊勢市環境基本計画は、令和2年度から令和11年度までを計画期間としており、中間年である令和6年度に見直しを行うこととしております。改定の背景となる国の動向としましては、気候変動適応や地球温暖化対策、

プラスチック資源循環、生物多様性保全など、より一層の環境施策の推進が求められているところがございます。今回の改定につきましては、現行計画のこれまでの取組の成果や課題、市民・事業者アンケートの結果、上位計画や関連計画との整合、国内外の環境を取り巻く情勢等を踏まえまして見直しを行うとともに、伊勢市気候変動適応計画を新たに内包した計画とするものがございます。

次に、2の計画改定の経過を御覧ください。本計画の改定に当たりましては、令和5年7月に伊勢市環境審議会へ計画改定の諮問を行い、市民・事業者・大学生へのアンケート調査を実施いたしました。また、令和5年度から令和6年度にかけて、伊勢市環境審議会にて計6回の審議をいただき、計画案がまとまりましたので、パブリックコメントを実施しようとするものがございます。

2ページを御覧ください。3の主な改定内容でございます。今回の改定では、計画全体の内容について見直しを行う中で、主に①から④の改定を行っております。詳細について御説明いたしますので、3ページを御覧ください。①は、基本目標ごとに指標を追加したもので、関連する計画の指標を取り入れ進行管理を行うこととします。

4ページを御覧ください。②としましては、市の施策内容や市民・事業者に期待する役割について、一部修正しております。③としましては、伊勢市地球温暖化防止実行計画における市域の温室効果ガス排出量の削減目標を46%から48%削減に見直すことなどの更新をしております。④としましては、新たに伊勢市気候変動適応計画として、農業・水産業、水環境・水資源などの分野ごとに、将来予測される影響、県と市の適応策を整理し、策定しております。

2ページにお戻りください。4の計画概要でございます。本計画案につきましては、第1章から第6章の6つの章で構成しております。第1章から第3章及び第6章につきましては、計画の構成に大きな変更はございませんが、地球温暖化防止や気候変動への適応に関することについては、第4章と第5章で、伊勢市地球温暖化防止実行計画、伊勢市気候変動適応計画として、環境基本計画に内包しております。

次に、5のパブリックコメントの実施を御覧ください。本計画案のパブリックコメントの実施期間につきましては、12月10日火曜日から1月10日金曜日の予定としております。また、縦覧場所は、記載の施設及びホームページとしております。

次に、6の今後の予定を御覧ください。パブリックコメントを実施した後、1月に環境審議会を開催し、計画案の修正を行う予定です。その後、令和7年2月の教育民生委員協議会にて計画の最終案を報告し、計画を改定していきたいと考えております。

以上、「第3期伊勢市環境基本計画の改定について」御説明いたしました。御協議のほど、よろしくお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。
大西委員。

○大西要一委員

今回の計画の見直し、計画期間の中間年ということで見直しをされております。改正

点などを御説明をいただきましたんですが、今回の改正計画を見させていただきまして、現計画よりもさらに何か見やすくなっているなというふうに思いました。今回、見直しっというか、改正に当たって工夫された点、あろうかと思いますが、お教えいただきたいと思ひます。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

今回の見直しに当たりましては、全体にわたり見直しを行っております。特に主な工夫した点を申し上げますと、コラムを複数追加したこと、また、第3章では指標を複数設定したこと、また、第4章、第5章の地球温暖化防止実行計画と気候変動適応計画を特出ししたことを挙げたいと思ひます。以上です。

◎宮崎誠委員長
大西委員。

○大西要一委員

見させていただいて、やっぱりコラムを多く入れられたということが見やすいというか読みやすいというんですかね、そこの一つの要因かと思うんですけども、コラムで特にこう、狙ったところと言ひますか、もしどこかあれば御紹介いただければと思ひますが。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

はい、コラムをたくさん設定してござりまして、特に最近の動向としましては、新しい言葉もたくさん出てきます。例で申し上げますと、例えば、17ページのコベネフィットの解説など、例を挙げて分かりやすいよう、用語解説をしておったり、あと、31ページのマイクロプラスチック対策など、最近のトレンドの解説であったり、勢田川の生き物調査など、市の特徴的な取組などを読みものとして、計画に入れることで分かりやすいように工夫をしたと考えてござります。以上です。

◎宮崎誠委員長
大西委員。

○大西要一委員

確かにすぐにかう、何ていうんですかね、用語の説明等も分かりやすかったかなというふうには思ひました。また先ほどのお答えの中で指標を増やされたということですが、これ、追加された狙いとかあってあるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

この指標の追加につきましては、環境基本計画の進捗状況を環境審議会で御報告した際に、目標年に向かって現状どこにいて、あとどれだけ取組が必要なのか、分かりやすく示せないのかといった御質問をいただきました。その後、審議会で効果的な指標について御議論いただき、今回の計画のような選定となっております。今回の中間見直しにおいて、関連計画にもある目標指標を多く設定をして、それを共有しながら進めてまいりたいと考えております。以上です。

◎宮崎誠委員長
大西委員。

○大西要一委員

環境審議会のほうも分かりやすいんかと思いますが、まず市民の方も見ていただいて、状況把握がしやすくなったのかなというふうには思います。また、章をつくられて特出ししたということですが、これ、何か理由があるのでしょうか。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

はい、70ページを御覧いただきたいと思います。今回、第4章、第5章で地球温暖化防止実行計画、あと、気候変動適応計画を別で設けております。70ページにあるように、下にあるように、気候変動対策は、緩和と適応の考え方がございまして、温室効果ガスを減らす緩和の取組、また、熱中症予防などの気候変動の影響への適応策の両輪で進める必要があると考えております。

第4章は地球温暖化防止実行計画として、昨年度、部門別の排出量の現状把握や将来推計を行いましたので、そのデータを基に目標を見直しまして4章としております。また、5章につきましては、気候変動適応法により、計画の策定努力義務とされておることから、緩和と適応、両輪で進めるため、こちらについても5章として別出しをしておるところです。以上です。

◎宮崎誠委員長
大西委員。

○大西要一委員

近年の気候変動、結構、今年も夏あたり的高温であったり、雨が少なかったりと、い

ろんなところに影響があったかと思imasので、この緩和と適応、しっかりとやっていただきたいと思imas。

次に今計画、現計画ですね、今の計画と新しい計画の中で、今、改正案の中では、19ページになるんですが、基本目標2のところは現在の計画は施策4つ上がるとるんですが、改正段に2つになっておるんですけども、これはどういうふうに理解したらいいんでしょうか。よろしくお願imasします。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

現計画の施策体系の基本目標2が変わっているという御質問をいただきました。基本目標2につきましては、ごみの減量、資源化に特化するように施策体系を整理したものでございます。具体的には現行計画の中にある、ごみに関する教育、学習啓発等につきましては、基本目標5の環境教育、環境保全活動にまとめております。また、同じく、現計画では、基本目標2に治水利水の対策がございましたが、こちらを基本目標1の気候変動への適応にまとめまして、水源対策につきましては、基本目標4の快適で潤いある生活環境の保全、こちらにまとめておるところです。基本目標につきましては、ごみの減量資源化に特化するように施策体系を整理したというところでございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

確かに、前の4施策っていうんでしょうかね、4つのところから2つにされて、分かりやすくなったというところもありますので、ありがとうございます。最後に見直しに当たって審議会も開かれたということですが、審議会の中でいろいろ御意見をいただいたと思うんですけど、特にどのようなところを反映したというのがあればお教えいただきたいと思imas。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

環境審議会におきましては、様々な御意見をいただいているところです。特に、今回そのコラムを複数用意したっていうのもありまして、市民に分かりやすく捉えていただけるような表現を求める御意見であったり、例えば温室効果ガスやごみの量を身近な数字にして分かりやすく示すことや具体的な取組の記載などを心がけること、また、ネイチャーポジティブ、熱中症対策、マイクロプラスチックなど、社会情勢に沿った内容を盛り込むべきなどの御意見がございました。このような御意見を受けて、それぞれのコラムに行っ

て情報を追加しておるところです。環境審議会でもいただいた御意見の主なところというのは以上です。

◎宮崎誠委員長

大西委員。

○大西要一委員

多分、市民の皆さんに分かりやすくっていうことを言われたんかと思います。私も見させていただいて、例えばごみの量を20グラム1日減らすってところで、具体的に食品のどんだけってというような例もあって、何トンが減らすとか、そういうような大きな話ではなくて、日常生活でも分かりやすく説明いただいたんかなと思っております。これからも市民の皆さんに御理解、御協力をいただいていたけるように頑張っていたきたいと思います。ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

少しだけ聞かせていただけたらと思います。今、大西委員からもいろいろと見直しについての質問をしていただきました。この見直しに当たって、新たな項目であったり、また、いろいろ見直したところ、うまくまとまっているようにも思います。

そこで少しだけ気になったところが2点ありまして、44ページを見ていただけたらと思います。市の施策の内容ということで、いろいろと書いていただいております。一番下の右の欄にインクルーシブな遊具ということで、写真を載せていただいているんですけども、これは、4番のバリアフリー・ユニバーサルデザインの推進のところの、それを表現した写真なのかなと思いますけども、これ伊勢市のホームページにもこの遊具出てまして、朝熊山麓の公園の大型遊具、複合遊具の写真ですけども、どちらかというところ、インクルーシブな遊具はホームページもあります、この下に記載、ここには載っていないんですけども、シーソーみたいなのが基本的にはインクルーシブな遊具であって、これはあくまでも大型複合遊具で、ちょっとこの写真と違うのかなというふうにも思います。また、他のところでも、ちょっと固有名詞が使われているようなところもあって、ちょっとこの写真とこの説明とか、この辺もちょっと考えたほうがいいのではないかなと思いますけども、その辺どのように考えているのか、お聞かせいただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

すみません、44ページにつきましては、これインクルーシブな遊具ではなくて大型の

遊具ということになりますので、こちらは写真誤りでございますので差し替えたいと思います。その他についても、再度、固有名詞のほうもチェックしまして、必要であれば訂正をさせていただきたいと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

また、いろいろと見ていただけたらと思います。あと65ページのところに、省エネルギー対策の推進ということで、いろいろと伊勢市の取組、市民の取組、事業者の取組と記載をしていただいております。下のほうに自動車の形で2つ、記載をいただいております。環境負荷の少ない自動車を利用する、また環境負荷の小さい自動車を選択する、何かこう同じような意味のようにもとれるんですけども、この辺もう少し、こう、すっきりきれいな形で、ちょっとこう、分かりづらいところがあるのではないかと思いますので、文書をちょっと考えてはどうかなと、気になったんですけどもいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

65ページの事業者の取組の中で、環境負荷に少ない自動車を利用する、選択する、よく似た言葉が出てきます。こちらにつきましては、25ページとちょっと関連するところなんですけど、すみません、こちらの65ページの環境負荷の少ない自動車を利用するにつきましては、これ、業務で利用移動するときのシーンを想像して書いておるところです。ちょっと今、そのように、「業務で移動するときには」に修正を検討したいと思います。また、その下に環境負荷の小さい自動車を選択するというのがございますが、これは、事業者の方々が車両を買い換えるときに、環境負荷の小さい自動車を選択するという意味で記載したものでございますので、こちらも「買い換えるときは」っていう言葉をつけ加えるように検討したいと思います。御指摘ありがとうございました。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

この第3期環境計画の改定についての提案ですけれども、地球温暖化気候変動と言われる時代が本当に極めて急速に進んでいるというような状態で、国連の事務総長も気候変動というよりも、地球沸騰だという言い方をしているんですけども、まさに気候危機という言葉が出てきているように、急速に進んでいるんじゃないかと思います。

それで、令和5年の一部改定された基本計画の中間見直しということで今回提案されているわけですが、その中でやはりこの間、特に国際的に地球温暖化、気候危機に対する対策が全部進んできているということで、そういったことも含めて書き込まれているのかなと思います。持続可能な開発目標、SDGsですね、それから地球温暖化気候変動、生物多様性の保全と、この3つに分けてまとめているんですけれども、こういったことについて、伊勢市としてどのように取り組んでいくのかについて、非常に意欲的な改定になってるんじゃないかと思います。

それからもう一つ、先ほど4章、5章のことについて触れていただきましたけれども、温暖化を緩和するという、そしてもう一つは、温暖化に対して適応していくということ、この2つの対策をしっかりと区別して書いていただいているとても大事なことだと思います。

そこで質問なんです、まず第4章の伊勢市地球温暖化防止実行計画、これ、63ページに市域における温室効果ガス削減目標ということで、これチャートで示されているんですけれども、2030年までに2013年度比で48%削減すると、これ国の目標は46%だけれどもそれが、さらに大きな目標を立てていただいているってことなんですけれども、これが2013年度が123万5,000トンですかね。それから2019年には、89万2,000トン、2030年度の目標が64万1,000トンというふうになっているわけなんですけれども、この間、確かに2013年度から2019年度にかけて、減ってきているということが言えると思うんですが、さらにそれをもっともっと減らして2030年度の目標が出されているわけなんですけれども、この間、これ、どのようにして減らしてきていただいたのか、それから今後、どのようにして減らしていくのかというようなことについて、具体的なことを考えていただければ、それについて説明をしていただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

環境課長。

●山本環境課長

温室効果ガスの削減の流れというのは、これ国全体の流れでもありますので、市の取組だけでは、このような動きってというのはとれない中の御説明になるんですけども、温室効果ガスの排出量は、省エネ型の設備や機器の導入が進められておったり、化石燃料を使わないような電力の、今普及しつつあるという状況ですので、国全体としてまず削減がされつつある、これがまず影響を受けております。

伊勢市においては、産業等人口構造、これらの変化もあり、これまで、約40万トンの削減が図られています。123万5,000トンから89万2,000トンに削減が図られておるところです。こちらにつきましては、今後も省エネ性能の高い機器の普及が進んだり、人々のライフスタイルが転換などにより、目標に向かって目指すことになるというふうに考えております。

あと、今後、どうやって減らしていくのかというところになるんですが、この48%削減に引上げた根拠ということになるかと思いますが、伊勢市においては、2030年度時点で対策をとらない場合の温室効果ガスの排出量をまず推計しまして、そちらから国が示

している削減対策、62ページにお示ししてはるんですが、国が示してる削減対策、また、電力の脱炭素化というのがこれ、日本全体で進められておまして、その部分とあと、2030年に向けては、市内でも太陽光発電等の再生可能エネルギーの普及があること。主に、これらの削減量を差引きすることで、2030年時点、64万1,000トンまで削減できるというふうなことを見込みまして、48%削減というふうに修正しております。以上です。

◎宮崎誠委員長
副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、この間、省エネとかライフスタイルだとか、そういったことが変化してきて、今のような現状になっていると。そして今後、やはりこの国の施策っていうのが非常に大きなポイントを占めると思うんですけども、やっぱり市としてやれることって、特にやはり、先ほど言われた再生可能エネルギーの導入とか、それから、市民の皆さん方の協力だと思うんですよね。やっぱりそのところをしっかりと進めていかないことには、この30年の48%削減というのは、なかなか厳しいのかなと思いますので、そういったことも含めて、つまりやっぱり市民の協力ですよ、ここをどういうふうに広げていくかだと思っんですけど。そのところ、やはりしっかりと進めていっていただきたいと思います。でもこれ、非常に大きな目標も伝えていただけるんでね、やっぱそれに向けて進めていただきたいと思います。

次に2番目にですね、次は5章なんですけれども、伊勢市気候変動適応計画なんですけれども、これは71ページに一番最下段なんですけど、地域の特性に応じた適応策を推進していくという話なんですけれども、それについて、特に伊勢市、あるいはこの三重県南部っていうのが、広い範囲で考える必要あるかと思うんですけども、この地域の特性に応じた適応策ということについて、どのように考えていただいているのか説明してください。

◎宮崎誠委員長
環境課長。

●山本環境課長

はい、今回の気候変動適応計画につきましては、様々な気候変動による影響を掲載しております。こちらの影響につきましては、1自治体にとどまらず広域で、当然、影響を受けるものでございますが、特に伊勢市内でありますと、例えば、米の生産で三重県の開発で高温に耐性のある品種も開発が進んでおります。また、イチゴについても、78ページにも掲載してはありますが、「かおり野」というような、病気に強い、抵抗性が高い品種も改良されると思います。また水産業については、ノリの養殖など、高温に適応した品種もございまして。こういった特性というか、産業構造に即した周知や、また集中豪雨への対応策など、こちらが地域の特性になるのかなと考えております。

最後に、87ページになりますが、観光業への影響も必要になってこようかと思っております。暑熱対策など、観光地における適応策も計画に盛り込んでおるところです。以上です。

◎宮崎誠委員長

副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、ありがとうございます。やっぱり農水の方面とか観光の面とか、やっぱりいろいろ協力していかなくちゃいけないことは、まさにこれ、計画立てるのは環境課だけれども、やはり実際実践していくのは、それぞれのところだと思いますので、それをしっかりと連携取りながら、今言われたような中身で進めていっていただきたいと思います。

最後にちょっと別の話なんだけれども、基本目標の2のところ、資源を大切に作る循環型社会の構築という、これ28ページにあるんですけども、そのところで30ページにリサイクルの推進として、プラスチックごみの紙ごみ等の資源化の促進ということが出ていますけれども、今年度からプラごみの本格的な回収が始まっていると思うんですけども、その内容について、まず一つは、燃やすごみへのプラスチックの混入ですよね、この点について、混入率がどのように改善してきているのか。それからもう一つは、プラスチックごみの資源化ですね、どの程度の量になっているのか、このあたりについてちょっと教えてください。

◎宮崎誠委員長

ごみ減量課長。

●林ごみ減量課長

はい、製品プラスチックの燃えるごみの混入率ということのお話をいただいております。直近で令和6年10月25日から26日にかけて実施いたしました組成調査の結果におきまして、速報値ということになりますけれども、約2%というようになっています。また、昨年度にも、同じように組成調査をさせてもらう中で、やっぱり数字といたしましては、約2%ということで、ほぼ同水準というようになっています。

それから資源化はどこまで今進んでおられるのかというお話もいただいたかと思っております。製品プラスチックに関しましては、容器包装と合わせて回収しておられるというところがございますので、製品プラスチックに関しての回収量というところの把握というところはできていないところでもありますけれども、容器包装を合わせたプラスチック類ということでございますと、令和6年9月末現在で624トン、前年同月ということで比較しますと、61トンの増加というところがございますので、この増加に関しましては、製品プラスチックの回収が増加につながっておるものというふうに考えております。また、本年度から製品プラスチックに関しましては、50センチ以上の粗大ごみの関係に関しましては、大型プラスチックを資源化ということで、回収のほうをさせていただいておりますので、今後、こういったところの取組というところの中で、プラスチックの回収というのがもっと増えてくるものというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長
副委員長。

○楠木宏彦副委員長

はい、ありがとうございます。製品プラについては、大分改善してきているようなことを話したんですけれども、やはりプラゴミが普通燃やすごみの中での混入率が2%変わっていないと、やっぱりこれ、容器包装をどのようにするかっていうことについては、非常に大きな問題として残っているんだと思うんです。私自身も自分で料理をしたり、食品を買ったとき、トレーだとかあるいは何かのビニール袋だとか、そういったものをどのように処理するのかって非常に悩むというか、面倒くさいやみたいなことに感じることもあるんですけれどもね、やはりその辺のところについて、実際どのように市民が処理していけばいいのか、ここら辺についてやはり、細かく考えていただく必要があるのかなと思います。はい、ありがとうございます。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【おでかけ支援事業について】

◎宮崎誠委員長

それでは、「おでかけ支援事業について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

高齢・障がい福祉課長。

●奥野高齢・障がい福祉課長

それでは、「おでかけ支援事業について」御説明申し上げます。資料の2を御覧ください。本事業につきましては、バスを利用した外出が困難な人のニーズにも対応するため、令和5年度よりバスだけでなくタクシーでも利用できる共通券による助成を実施しているところでございます。令和7年度からは、さらなる利用拡大に向けた取組を行い、高齢者や障がいのある人への外出支援を推進してまいりたいと考えております。

「1 利用拡大に向けた取組」を御覧ください。まずは、(1) タクシー利用助成の拡充でございます。これは、これまで皆様からいただいている声や事業の評価・検証等を踏まえ、さらなる利用拡大を図るため、1乗車当たりの利用上限を現行の300円から500円へ拡充しようとするものでございます。また、(2) として、これまでの書面での申請に加え、オンライン申請にも対応することで、申請手続の利便性を向上したいと考えております。

「2 今後の予定」としましては、令和7年1月上旬に令和7年度分の交付申請の受付を開始し、令和7年3月中旬頃から4月から利用していただくおでかけ乗車券を送付してまいりたいと考えております。なお、参考といたしまして、令和5年度及び令和6年度上半期の利用実績を記載しております。

説明は以上でございます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市離宮の湯の指定管理者について】

◎宮崎誠委員長

次に、「伊勢市離宮の湯の指定管理者について」を御協議願います。当局から説明をお願いします。

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

「伊勢市離宮の湯の指定管理者について」御説明申し上げます。資料3を御覧ください。

「1 対象施設」でございますが、名称は伊勢市離宮の湯、所在地は小俣町元町536番地、浴場、サウナ付内湯、浴場休憩室及び和室を兼ね備えた施設でございます。

「2 指定管理期間の変更」及び「3 変更理由」でございます。指定管理期間は原則5年でございますが、次期指定管理について公募で募集を行ったところ、応募がなく、そのため、令和7年度については住民サービスへの影響を勘案し、管理運営についてのノウハウがあることなどから、「4 指定管理者」を指定管理者制度を導入した平成19年度から現在まで継続した指定管理者であるイオンディライト株式会社とし、指定管理期間を5年間から1年間に変更するものでございます。

「5 指定管理の状況」は、現行の指定管理料と年間利用者数を記載させていただきました。なお、今後の予定でございますが、市議会3月定例会に指定管理者の指定の議案提出をさせていただく予定でございます。

以上、御説明申し上げます。よろしく御協議賜りますようお願い申し上げます。

◎宮崎誠委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少し聞かせてください。今回、先ほど説明をいただいたように、次期の5年間

を公募で募集したけども応募がなかったということで、来年度の1年間については、今の業者をお願いをするということで聞かせていただきました。まず、当局としてこの応募がなかったということについて、理由等聞いていただけているところがあれば教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

理由でございますけれども、現行の指定管理者から今回の提示額では、5年間の収支は赤字となる見込みが高く、リスクを回避するためということでございました。その理由といたしましては、燃料代の高騰は今後も継続していただろうとの見込み、また、今後の企業の方針として、人件費の引上げを毎年実施していく中で、企業としての収益は必要であるということから辞退ということでございました。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。今後5年間ということで昨今の人件費であったり、物価高のことを考えると、当然その辺は考慮されてあったんじゃないかと思うんですけども、その辺は条件としてどうだったのか教えていただけますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

物価高、人件費の高騰等の考慮ということでございますけれども、指定管理料につきましては、物価高の影響に対して過去4年間の実績額の平均と直近の令和5年度の実績を比較する中で算定し、不足分が生じた場合には基本協定の中で、指定管理期間中に賃金水準または物価水準の変動により、当初、合意された指定管理料が不相当となった場合、両者の協議により決定するということでの対応としてございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。そういったことをしてあったけどもということだと思います。平成19年からずっとこの方たちに指定管理をしていただいておりますけども、来年度、このような形で1年ということで、今年度の条件にその辺、人件費と物価高のこと、上乘せ

する形なのか、その辺はどのように考えているのか教えてください。

◎宮崎誠委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

その件に関しましては、施設の管理運営に必要とする経費の相手方の根拠を精査しながら交渉していく中で、適正な指定管理料を算定してまいりたいというふうに考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

分かりました。もう一つ、コロナの影響であったりとか、また伊勢市内の民間の銭湯も減少ということもあって、ここに記載していただいておりますように、年間の利用者数につきましては、随分増えている状況かと思えます。この利用料金等については、指定管理者に収受させる形になっておろうかと思うんですけども、こういった部分についても、まだ、まだというか、足りない部分が出てきているというふうな理解でよろしいでしょうか。

◎宮崎誠委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

委員仰せのとおり、利用料金につきましては増加しております。ただ、それ以上に人件費の引上げの更新の複利で年間7%というような企業の考え方もございまして、それに円安による物価高騰等が原因となって、今後の5年間の見通しが困難ということでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、分かりました。宮川左岸には、ここしかないということもありますので、今後、営業時間であったり利用料金であったり、いろいろと検討していただいて、今後につなげていただけたらというふうに思います。以上で終わります。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

今、この離宮の湯そのものの中でいくつか聞いていただきましたもので、まあまあ理解はするんですけども、これ、今回の資料が出てきて懸念するのは、この離宮の湯そのものというよりは、市全体のこの指定管理の在り方について、ちょっとどれぐらいの危機感をもってこの資料を見るべきかというのをちょっと教えてほしいんですけども、今回、公募の募集に対して応募がなかった理由が金銭面で折り合いがつかなかったというような話ではあったんですけども、これがその単に離宮の湯の管理運営の中で、例えばその施設にかかるお金で、本来のお湯とか水代を計算したところ、難しいというだけならまあまあと思うんですけども、例えばこれ、人件費の高騰によってちょっと指定管理の割が合わなくなったっていう話であれば、この離宮の湯だけじゃなくて、他の指定管理の施設も全て影響を受けてくるというところであれですけども、今後例えばその指定管理を受け手がなかったときに、直営とかも含めて考えていかなきゃいかんのではないかっていうようなことを念頭に置いて、これ考えなきゃいかんような資料なのかどうなのかというふうにもちょっと見てたんですけども、そのあたり、この指定管理、その入札の応募状況とかも含めて、どんなふうな危機感を持って接するべきなのかとか、どんなふうに当局の方がこの近年の指定管理の応募状況について考えているかをちょっと教えてください。

◎宮崎誠委員長

資産経営部参事。

●丸山資産経営部参事

指定管理全体ということですので、私のほうからお答えをさせていただきます。今回、離宮の湯に関しましては、応募がなかったということで今までにはなかったケースでございます。ただ、今回の理由といたしましては、主に人件費の賃金の上昇というところかなというふうに分析をしておるんですけども、この人件費の上昇というのは、全国的にも非常に課題になっておるところでございます。当市におきましても既に基本協定を結んで実施をさせていただいておるところですけども、当初の想定の人件費を若干上回ってきているというところもございます。また、先進市では公共工事におけるスライド条項というような、そんな対応をして実施をしておるところもございますので、今後、伊勢市におきましてもそういったところ、先進市の状況を勉強しながら研究をしてまいりたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

◎宮崎誠委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

はい、分かりました。ちょっと先日、ある市の幹部の方と話しとって、役所そのものへの新卒の採用であるとか、そういったものを少し全国的に苦しんでいるという話があっ

て、やっぱ公務員とか、もしくは役所発注のものの事業費がすごく抑えられて、民間のほうに行くほうがいいんだというような話になってしまうと、それこそ、いわゆる直営だけじゃなくて、今回指定管理者ですけども、この指定管理制度そのものが崩壊してしまうような状況になってくるのかなと思つとるところもございます。その、人が減ってるというのも当然ですけど、その分人件費が高騰していろんな業種で人が集まらないっていうの、一つの影響がそのうち出てくるんじゃないかなあというふうにも思っておりますもので、お金だけ配ったら集まるというものだとは思ってませんが、ただそのあたりは、他の業種に取られてるといふ言い方はおかしいですけども、そういったことも見ながら、ぜひその施設運営に影響が出ないような形を、ぜひ研究をしていただければと思います。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

中村委員。

○中村功委員

これ、1年間の取りあえず、指定管理とこういうことなんですが、2年目、3年目っていうのはどういう、どのような方向づけで考えておられるんか。よろしくをお願いします。

◎宮崎誠委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

この1年間の指定管理が終わった後ということでございますけれども、基本的には次の5年間ということで指定管理料を算定いたしまして、公募をしていきたいというふうには考えてございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうすると、今の状況からこう推測すると、結局値上げというのか人件費に当たる部分を、多分ですがかなり上げていかないと、5年間というと非常に難しいのかなというふうには感じるんですが、その辺の考え方っていうのか、もう上げてでも5年間やるんやとか、この1年間にしたのは取りあえず、なかなか交渉が、折り合いがつかんだもので、もう取りあえず1年だけというふうに思うわけです。かなり交渉もしてもうとるんやろうと思うんですが、この2年後が、要は先ほど野崎委員からもあったように直営になるのか、あるいはもう廃止にするのかというようなことも含めて、ちょっと何か大きな問題抱えてきたのかなとこういうふうを感じるんですが、その辺はいかがでしょうか。

◎宮崎誠委員長

小俣総合支所長。

●世古口小俣総合支所長

委員仰せのように人件費の高騰については大変厳しい状況というふうにご考えてございます。その辺のことにつきましても、世の中の今後の動き等もあるかとは思いますが、効率的な管理運営とともに市民サービスの確保等考えながら、先ほども委員さんのほうからお話も出ました直営方式にするというようなことも含めて、来年度、その辺検証させていただきまして、対応を考えていきたいというふうに思っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

早めに検討していただかんと、もう1年先ってすぐ来るとお思いますので、結果的にこれ値段上げやんとどういう金額か分かりませんが、値段上げないと契約をしてもらえないという状況だと思っておりますので、かなりの検討が要ると思っておりますので、早めにまた議会のほうへも相談なりしていただきたいなと思っております。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業の取組状況について《報告案件》】

◎宮崎誠委員長

続いて、報告案件に入ります。「小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業の取組状況について」を御協議願います。当局から報告をお願いします。

健康課長。

●村井健康課長

「小学校・保育施設等におけるフッ化物洗口事業の取組状況について」御説明いたします。協議会資料4を御覧ください。

「1 これまでの取組状況と今後の予定」ですが、8月30日、今年度実施予定の9施設において、三重県フッ化物洗口推進事業の採択を受けました。その後、三重県歯科医師会による説明会への参加のほか、伊勢地区歯科医師会の先生方に監修いただき、フッ化物洗口事業実施マニュアルを作成いたしました。現在、各実施施設において、職員研修会や保

護者説明会を実施しているところであり、今後は、来年1月より水でのうがい練習、実施指導を経て2月から洗口剤での実施へと進めていく予定です。

次に、「2 実施について」ですが、(1) 小学校におきましては、まずは令和6年度3校で開始し、令和8年度までの3年間のうちに全22校において開始いたします。フッ化物洗口は、永久歯の生え変わりの時期に継続し、実施していくことにより、高い虫歯予防効果が期待できることから各学校1年生から開始し、6年生になるまで継続し、実施してまいります。資料下段の表のとおり、各学校1年生から開始し、毎年新1年生が加わるといように、順次1学年ずつ学年を拡大してまいります。令和13年度には、全小学校の全学年で実施ができています。

恐れ入りますが、裏面2ページを御覧ください。次に(2) 保育施設については、令和6年度、7年度の2年間で公立の全11施設において開始いたします。フッ化物洗口の対象年齢は、永久歯が生え始める時期であり、ブクブクうがいが可能となる4歳以上が適していることから、年中児から開始をいたします。小学校と同様に翌年度には新年中児を加え、最終的には年中児と年長児での実施を継続してまいります。今年度、開始する年中児の学年は、すべての小学校が開始する令和8年度に入学となりますので、切れ目なく実施できることとなります。私立の保育施設につきましては、県のフッ化物洗口推進事業について、毎年情報提供をしてまいります。次に、(3) 三重県フッ化物洗口推進事業による支援についてですが、各施設開始初年度は、歯科医師による職員への研修会や保護者説明会の開催、実施指導等の支援を受けます。また、開始年度を含め、4年間はフッ化物洗口剤の無料提供を受けます。

最後に、(4) 市の経費といたしましては、消耗品の購入費用のほか、5年目以降は洗口剤の購入費用が必要となります。洗口剤購入費につきましては、1学年60人、全校360人規模の小学校の場合ですと、年間約7万円程の費用が発生いたします。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

◎宮崎誠委員長

本件は報告案件であります。特に御発言がありましたらお願いします。

中村委員。

○中村功委員

ちょっと確認をさせていただきたいんですけども、令和7年度、8年度が19校でもって全部22校が終わると、開始すると、こういうお話なんです。これは、令和7年度、8年度は、学校数はもう決まっているのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

令和7年度、8年度は2年かけて19校というところで、今のほう進めております。現在は何年度に何校というところは決まっております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

それはどういう理由で決まってないんですか。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

学校のほうでは、1学年の児童数やクラス数、1クラス当たりの児童数とそれぞれ各学校に違いがございます。どの時間帯にどのように進めていくかというところが、学校のほうの準備もがございますので、今回、モデルで令和6年度にさせていただく3校の様子を見ながら準備を進めていきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

というのはね、これ、この表から判断すると、2年生には、ずっと持ち上がりやもんで、現在2年生はもう、6年生になるまでできないと、こういう表になるんですね。ですので、令和7年度に入らなかった1年生は、その学校の、令和8年度に当たったら2年生になるので、6年生になるまで実施がされないというふうに計算、私はするんですが、その辺の考え方はどうなんでしょうか。間違っと思ったら御指摘いただきたいと思います。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

はい、委員おっしゃるとおり、現2年生の方からっていうのは学校によって、フッ化物洗口せずに卒業されていくっていうところは承知しております。フッ化物洗口は、先ほど健康課長からも御説明ございました4歳から6歳、永久歯が生え変わる時期に進めるといふか開始するというのが、効果がより高いというところで、今回は1年生からということのほうで進めさせていただくということでございます。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

そうなる、やっぱりこの令和7年度は、予算の関係かちょっと体制の問題かよく分かりませんが、令和7年度、8年度に分けると間というよりは、令和7年度に一気にやらないといかんのかなというふうに感じるんですが、その辺は無理なんじゃないかな。

◎宮崎誠委員長

学校教育課副参事。

●西山学校教育課副参事

先ほども御説明させていただきましたが、学校の規模と準備の期間というところもございまして、様子を見ながら進めさせていただきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

どうしようもないという部分については、仕方がないかなと思いますけども、ちょっと公平感があるのかなというような気がしましたので、ちょっと御意見を申し上げました。

それとですね、あと、保育所保育施設の私立のほうなんですが、情報提供をするという御説明でありましたけども、状況としては公立と同じように、考え方で実施はされるのでしょうか。そこら辺の逆に情報はないのでしょうか。

◎宮崎誠委員長

保育課長。

●濱地保育課長

既にフッ化物洗口取り組んでいる保育所は2施設ほどあるんですけども、県の事業に申し込めば支援が受けれます。各私立施設のお考え等もあると思いますので、その後の負担とかのお考えもあると思いますので、情報提供して三重県の事業に乗っていきながら順次進めていただくように、情報提供していきたいと考えております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

中村委員。

○中村功委員

やっぱり、切れ目ないというような御説明もありましたので、情報提供よりは、もう少し積極的に参加ができるような、情報提供というのかな、誘導をしていただくといいの

かなと感じましたので、その辺も御検討していただきたいなと思います。

◎宮崎誠委員長

他に御発言ありませんか。

吉井委員。

○吉井詩子委員

この事業に関しましては、やはり現場の先生方が保管の方法でありますとか、実施の方法などについて、現場としてちょっと不安なこともあったりとか、そういうこともあるのではないのかなと想像がされますが、今回、マニュアルも作成していただいたということで、そこら辺の不安に答えていただけるようなマニュアルとなっておりますでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課長。

●村井健康課長

実施マニュアルにつきましては、施設職員が安全に実施するための手引といたしまして、フッ化物利用に当たっての基礎知識のほか、事業実施の流れ、洗口の実施手順や洗口剤の保管管理などを記載させていただきましたので、安全に安心して活用いただけるように思っております。以上でございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

そういうマニュアルをつくっていただいたということで、先ほども私立の保育園の話もありましたが、それは県の事業でされるということなんですが、こういうマニュアルで情報提供するというようなこともあるんでしょうか。

◎宮崎誠委員長

健康課長。

●村井健康課長

また公立での実施状況をモデルとしまして、私立のほうにもお知らせしながら広めていければと思っております。ありがとうございます。

◎宮崎誠委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

何でもいいことやで、ぱっと全体に、すぐにやれたらいいんですけども、それぞれの状況もあるかと思しますので、そこら辺、また丁寧に、また進めていただきたいと思しますのでよろしく願いいたします。以上です。

◎宮崎誠委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

【伊勢市子ども読書支援プロジェクトについて《報告案件》】

◎宮崎誠委員長

次に、「伊勢市子ども読書支援プロジェクトについて」当局から報告をお願いします。
教育委員会事務局参事。

●沖塚教育委員会事務局参事

それでは、「伊勢市子ども読書支援プロジェクトについて」御説明申し上げます。

最初に、1の経緯でございます。「第4次伊勢市子ども読書活動推進計画」を実現していく上で、子供の読書環境の充実と読書活動の活性化が重要となっております。このことから、公共図書館と学校図書館の連携強化に視点を置きまして、今年度から「子ども読書支援プロジェクト」のほうを開始しております。

2のプロジェクトの内容についてでございます。1点目の専門人材の配置といたしましては、学校司書と子ども読書支援センターの司書として両方の勤務経験がございます専門人材のほうを1名、任期付正規職員として、この4月から配置しております。また、学校現場とスムーズな連携を図るため教員OBの方1名も推進員として配置しております。

続きまして、2点目の実証事業についてでございます。こちらのほう、市内3小学校をモデル校に指定し、実証事業のほうを開始しております。こちらの小学校のほう、決まっておりますまいりまして、御園小学校、豊浜西小学校、修道小学校の3校となっております。具体的には、こちらの取組なんですけど、これまで、週1日程度、各小・中学校に配置をしております、学校図書館スタッフをプラス2日の週3日の配置にいたしまして、学校図書館機能の3機能でございます、このうち特に今後、重要とされております学習センター機能と情報センター機能の向上を検証していきたいと、このように考えております。

3点目のその他の取組といたしましては、(ア)の学習資料等の配送でございます。こちらは、公共図書館で所蔵いたします学校でも活用できる学習資料等を公共図書館がモデル校に配送するサービスとなっております。(イ)の電子図書館については、今年度、絵本や中学生向きの新書を導入するなど、1,028冊に充実のほうをさせていただいております。

(ウ)のブックスタート事業については、引き続き図書館等におきまして、赤ちゃんと保護者へ読み聞かせをするとともに、絵本や案内などを入れたブックスタートパックのほう

をお渡ししています。

3の今後の方向性と取組につきましては、「子ども読書支援プロジェクト」の実証事業の結果を踏まえまして、学校司書の配置日数や蔵書規模の在り方等を検討いたしまして、公共図書館等との連携による継続的な子ども読書支援を実施していく予定です。

以上、「伊勢市子ども読書支援プロジェクトについて」御報告を申し上げます。よろしくお願ひ申し上げます。

◎宮崎誠委員長

本件も報告案件ではありますが、特に発言がありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎宮崎誠委員長

他に御発言もないようですので、本件についてはこの程度で終わります。

以上で本日御協議願います案件は終わりましたので、これをもちまして教育民生委員協議会を閉会いたします。

閉会 午後2時05分